

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月2日（月）

契約担当者

兵庫県警察本部長 小 西 康 弘

1 調達内容

(1) 調達物品

令和8年度フラットファイル外の単価契約

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）

(4) 納入場所

兵庫県警察本部の指定する場所

(5) 入札方法

前出(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650—8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 藤本

電話(078)341—7441 内線2257 F A X (078)341—5169

(2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年2月2日（月）から同月10日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午

前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年2月20日（金）午前10時 兵庫県警察本部総務部会計課

(4) 入札の参加申込及び入札書の提出期限

本件は、兵庫県物品電子入札共同運営システム（以下「電子入札共同運営システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、その方法は以下による。

ア 申込書の提出は、令和8年2月2日（月）午前9時から同月10日（火）午後4時まで（県の休日を除く。）に電子入札共同運営システムにより行うこと。

イ 電子入札は、令和8年2月18日（水）午後5時から同月20日（金）午前10時までにを行うこと。

ウ 開札日時及び場所は前出(3)に同じ。

4 仕様確認について

(1) 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により文書（様式は任意。）で質問すること。

ア 受付期間

令和8年2月2日（月）から同月10日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に提出すること。

なお、電子入札共同運営システムによる場合は、令和8年2月2日（月）から同月10日（火）の毎日午前9時から午後8時（県の休日を除く。また、令和8年2月10日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前出3(1)に同じ

ウ 提出書類

(ア) 仕様確認

事前協議申込書及び仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

(イ) 質問

仕様等に関する質問書

エ 提出方法

電子入札共同運営システム、持参又は郵送等により提出すること。

オ 確認の結果及び質問の回答

令和8年2月18日（水）午後5時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前出(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、前出(1)で承認された物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札単価に予定数量を乗じて得た額の総計（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額。以下「契約予定額」という。）の100分の5以上の額の入札保証金を、令和8年2月19日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納入を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じて得た額の総計（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額。以下「契約予定額」という。）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時までに電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年4月1日（水））までであること。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者であること。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約に関する条件

この契約については、令和8年度の予算が議決され、執行可能となることにより効力を生じる。

(9) 入札参加資格審査窓口

兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

入札説明書

令和8年度フラットファイル外の単価契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品
令和8年度フラットファイル外の単価契約
- (2) 調達物品の規格、品質、性能等
仕様書のとおり
- (3) 調達物品の条件等
仕様書のとおり
- (4) 契約期間
令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）
- (5) 納入場所
兵庫県警察本部の指定する場所

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者であること。
ただし、名簿に登録されていない者であって、既に兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札共同運営システム」という。）に対応している認証局の電子証明書を取得している者が、入札参加を希望し物品関係入札参加資格者の認定を求める場合は、令和8年2月10日（火）午後4時まで、所定の物品関係入札参加資格審査申請書に関係書類を添えて、下記窓口に応じ、入札参加資格の随時審査を受けること。

【入札参加資格審査窓口】

兵庫県出納局物品管理課（電話番号：078-341-7711（内線 75787））

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（別紙様式第2号。以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札参加の申込み

- (1) 参加申込
電子入札共同運営システムにより行うこと。
- (2) 参加申込の期間
令和8年2月2日（月）から同月10日（火）の午前9時から午後8時まで（兵庫県の休日を定める

条例（平成元年兵庫県条例第 15 号）第 2 条第 1 項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。また、令和 8 年 2 月 10 日（火）は午後 4 時までとする。）

(3) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の確認基準日は、前出(2)の最終日とする。

イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 5 時までに電子入札共同運営システムにより通知する。

(4) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 仕様確認について

(1) 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により文書（様式は任意。）で質問すること。

ア 受付期間

持参の場合は、令和 8 年 2 月 2 日（月）から同月 10 日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前 10 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）の間に提出すること。

電子入札共同運営システムによる場合は、令和 8 年 2 月 2 日（月）から同月 10 日（火）の毎日午前 9 時から午後 8 時（県の休日を除く。また、令和 8 年 2 月 10 日（火）は午後 4 時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

兵庫県警察本部総務部会計課用度係（兵庫県神戸市中央区下山手通 5 丁目 4 番 1 号）

電話番号(078)341-7441（内線 2257） F A X (078)341-5169

ウ 提出書類

（ア）仕様確認

事前協議申込書及び仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

（イ）質問

仕様等に関する質問書

エ 提出方法

電子入札共同運営システム、持参又は郵送等により提出すること。

オ 確認の結果及び質問の回答

令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 5 時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前出(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、前出(1)で承認された物品で入札すること。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約条項を示す場所及び日時

兵庫県警察本部総務部会計課用度係

令和 8 年 2 月 2 日（月）から同月 10 日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

7 入札・開札の場所及び日時

- (1) 場所 兵庫県警察本部総務部会計課
- (2) 日時 令和8年2月20日（金）午前10時

8 入札書の提出方法

電子入札共同運営システムを利用し、令和8年2月18日（水）午後5時から同月20日（金）午前10時までに入札を行うこと。

9 入札書の作成方法

- (1) 電子入札共同運営システムにより入札する。
- (2) 金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (5) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札単価に仕様書に示す購入予定数量を乗じて得た額の総価に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額（以下「契約希望金額」という。）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を、令和8年2月19日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納入を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和8年2月20日（金）以前の任意の日を開始日とし、令和8年4月1日（水）以降の任意の日を終了日とし、令和8年2月19日（木）の午後5時までに提出すること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約単価に購入予定数量を乗じて得た額の総価に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

11 無効とする入札

- (1) 前出2の入札参加資格がない者のした入札、仕様確認において承認された物品以外での入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前出 2 に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

12 落札者の決定方法

- (1) 前出 1 の物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 85 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - （注）予定価格には次の費用を含む。
 - ① 入札物品の監督及び検査を受けるために要する費用
 - ② 入札物品の納入に伴う包装、梱包及び輸送に要する費用
 - ③ 入札物品にかかる関税及びその他輸入課徴金の経費
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、電子くじによって落札者を決定する。
なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、電子くじを引くことを辞退することはできない。
- (3) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をし、別に定める日時において入札をする。
- (4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

13 入札に関する条件

- (1) 入札は、所定の日時までに電子入札すること。
- (2) 入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）を求める場合、所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和 8 年 4 月 1 日（水）までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 代理人が入札をする場合は、事前に承認された代理人に限る。
- (7) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、前出(1)から(6)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった者以外の者

14 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

15 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約期間開始日までに契約担当者に提出しなければならない。
- (2) 前出(1)の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、

契約を締結しない。

16 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

17 その他注意事項

(1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。

(2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

(3) 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めます。

18 調達事務担当部局

〒650—8510 兵庫県神戸市中央区下山手通 5 丁目 4 番 1 号

兵庫県警察本部総務部会計課（電話番号：(078)341—7441 内線 2257 F A X：078-341-5169）

提出書類の注意事項

1 参加申請・質問等の提出について（令和8年2月10日（火）午後4時締切）

参加申請については、電子入札共同運営システムにより期日までに提出してください。

仕様に関する質問がある場合には、「仕様等に関する質問書」により、期日までに兵庫県警察本部会計課担当まで提出してください。提出方法は、可能な限り電子入札共同運営システムをご利用ください。（FAX及び持参による提出を妨げるものではありません。）

2 入札保証金について

入札保証金の納入方法について、参加申請時に契約担当者へ回答してください。

3 入札書提出の際に必要な入札内訳書の添付について

入札書を提出する際は、入札内訳書をファイルの形で添付してください。入札内訳書には、仕様確認で認められた機種の商品名・メーカー名・品番・数量・金額等を記載してください。

入札内訳書の様式は自由です。必要に応じて添付している入札内訳書を使用してください。

4 入札額について

入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含めない額としてください。

※ 消費税及び地方消費税（相当額）は契約の段階で加算します。

5 開札日時：令和8年2月20日（金）午前10時

本件は、電子入札案件です。

入札は、令和8年2月18日（水）午後5時から令和8年2月20日（金）午前10時までの間に、電子入札システムにより行ってください。その際には、必ず入札内訳書を添付してください。

なお、同システムは毎日午前9時から午後8時（土曜日及び日曜日を除く。）までの間に利用できます。

6 再入札について

第1回目の入札に付し予定価格を超過していた場合、再入札に移行します。再入札についても、「電子入札システム」により入札書を提出してください。

なお、再入札の期限は、令和8年2月20日（金）午後2時を予定しておりますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

7 契約時について（落札業者のみ）

① 契約書 2通（兵庫県警察本部会計課で準備する契約書に記名・押印すること）

② 契約保証金（履行保証保険）

本契約と同時に、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入して下さい。ただし、兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険に加入した場合は、その保険証書を提出して下さい（なお、契約金額が200万円以下の場合は、契約保証金を免除する場合があります）。

○ 入札に関する質問先：【契約事務担当者】 兵庫県警察本部総務部会計課用度係（担当：藤本）

TEL：078-341-7441（内線 2257） FAX：078-341-5169

○ システムに関する質問先：【兵庫県物品調達ヘルプデスク】

TEL：0120-554-538 平日（月曜～金曜日）の9時から17時

仕 様 書

フラットファイル外の納入に係る仕様については、下記の条件を満たすこととする。

1 納入物品

- (1) フラットファイル A4－タテ型 (1パック10冊入)
※ フラットファイルは青、緑、ピンク、黄、灰から選択するもの。
- (2) パイプ式ファイル A4－S タテ型 とじ厚 50mm ブルー
- (3) パイプ式ファイル A4－S タテ型 とじ厚 80mm ブルー
- (4) パイプ式ファイル A4－S タテ型 とじ厚 100mm ブルー

2 物品納品の条件について

- (1) グリーン購入法適合商品等環境配慮品とする。
- (2) 納期については発注後7日以内とする(納品日を指定した場合は、この限りではない。)
- (3) 納品場所は、兵庫県警察本部が指定する場所とする。
- (4) 納品時には、数量等が確認できる状態で納品し、必ず納品責任者が立ち合いの下、検品すること。
- (5) 契約期間において商品を変更する場合は、兵庫県警察本部に申し出し、承認を得ること。
- (6) 万が一物品に不良が発見された場合には、速やかに交換すること。
- (7) 納入に必要な経費はすべて納入業者の負担とする。

3 年間所要見込数量

- (1) フラットファイル (1パック10冊入) 2,379 パック
- (2) パイプ式ファイル とじ厚 50mm 702 冊
- (3) パイプ式ファイル とじ厚 80mm 738 冊
- (4) パイプ式ファイル とじ厚 100mm 1,170 冊

(年間所要見込数量については、購入を約束するものではありません。情勢等により変動することがあります。)

事前協議申込書（内訳書）

会社名

担当者名

電話

FAX

案件名	令和8年度フラットファイル外の単価契約
-----	---------------------

品 目	品番	メーカー	数量
フラットファイルA4ータテ型			2,379 パック
パイプ式ファイルとじ厚50mm			702 冊
パイプ式ファイルとじ厚80mm			738 冊
パイプ式ファイルとじ厚100mm			1,170 冊

※上記記載のうえ、カタログ等仕様のわかるものを添えて、入札公告及び入札説明書に記載の受付期間内に提出してください。

入札用(内訳書)

会社名

担当者名

電話

FAX

案件名	令和8年度ファイル外の単価契約
-----	-----------------

品 目	品 番	メーカー	数量	単価	金額
フラットファイル A4ータテ型			2,379パック		
パイプ式ファイルとじ厚50mm			702冊		
パイプ式ファイルとじ厚80mm			738冊		
パイプ式ファイルとじ厚100mm			1,170冊		

合計金額	
------	--

※ 応札する物品の品番及びメーカーを記入してください。

入札保証金に関する確認事項

- 1 希望するものにチェックを（3については選択する番号を）入れて下さい。

1 過去2年間における国（公社・公団を含む）、地方公共団体等との契約履行実績があるので、入札保証金免除を希望する	
2 現金で納付する	
3 現金の納付に代えて次のいずれかの担保を提供する ① 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結する ② 債券等の提供を希望する（ ）	

- 1 過去の契約実績に関する申出書について
過去2年間における国（公社・公団を含む）、地方公共団体等との契約履行実績があるので、入札保証金免除を希望する場合、過去2年間に履行実績があることが分かる契約書の写しを添えて「過去の契約実績に関する申出書」を入札参加申込時に提出して下さい。
- 2 現金での納付について
現金での納付を希望する場合は、事前に納付書を受け取り、金融機関で納付していただきます。
この場合、**必ず2月19日（木）正午までに納入し、同日午後5時までに必ず担当者へ領収書の提示**をお願いします（**FAX送信も可**。送信した場合は必ず担当者へ電話の上、送達確認を行って下さい。）。
- 3 納付書を受け取りについて
受け取りについては事前に入札保証金額をお知らせいただき、ご来庁下さい。納入期限に間に合うようであれば郵送での対応も可能ですので、ご相談下さい。
- 4 入札保証金の還付について
現金で納付された場合、落札者は契約保証金に充当することが出来ます。落札者とならなかった、又は落札者となったが充当を希望しない場合は速やかに返金しますので、下記に還付先口座を記入して下さい。

入札保証金還付先口座

金融機関名	支店名
口座種別	口座番号
口座名義人	口座名義人（ヨミ）

別記様式

令和 年 月 日

契約担当者
兵庫県警察本部長 様

過去の契約実績に関する申出書

所在地.....
商号又は名称.....
代表者職氏名.....
電話番号.....
E-mail.....

入札保証金を免除いただくため、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 84 条第 1 項第 3 号に規定する過去の契約実績について、下記のとおり申し出ます。

記

- 1 入札保証金の免除を受ける契約の件名
令和 8 年度フラットファイル外の単価契約

- 2 過去の契約実績

契約の相手方	契約の件名	契約日	契約金額（円）	履行期間

（記載にあたっての注意事項）

- 国（公社、公団を含む）及び地方公共団体（公社等を含む）の入札案件に係る契約実績を記入すること。ただし、民間企業との契約実績は対象外とする。
- 対象となる契約実績は、購入契約実績、請負契約実績、賃貸借契約実績のいずれでも可。
- 賃貸借契約実績については、契約期間（履行期間）を通じた全額（月額×履行期間の月数）を契約金額として記入すること。
- 単価契約の場合は、単価（税込）×納入実績数量を契約金額欄に記載し、契約期間（履行期間）中の納入実績数量がわかる書類（納品書、納入一覧表等）を契約書に併せて提出すること。
- 契約実績は、過去 2 年以内の案件（1 件）を記載すること。
- 記入した契約実績に係る契約書等の写しを提出すること。
- 契約金額は入札希望金額（税込）の 70%以上であること。
入札希望金額（税込）の 70%未満であった場合は、入札書は無効となります。
- 本申請書の提出期限は、入札参加申込書の締切日とします。それ以降に提出した場合、財務規則第 84 条第 1 項第 3 号に規定する入札保証金の免除を受けることはできません。